

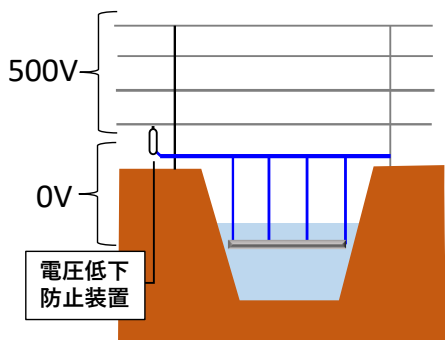
(11) 中山間地域における基本事項

- ① 傾斜地で区画の拡大を行うに当たっては、可能な限り土工量及びつぶれ地を小さくすることで工事費の低減を図るとともに、一定の整備水準を有し、さらには将来の社会経済条件の変化にも対応することができる区画となるよう留意する必要がある。
- ② 前述までは、主に平坦地を対象にした基本事項を記載しており、自動走行農機により効率的な作業を行うためには、区画長辺長ができるだけ長く取れるよう区画は大きく、形状は四角形等シンプルな方が望ましいとしている。
しかしながら、傾斜地が多い中山間地域においては、ほ区等の決定に当たっては、絶えず地形や傾斜等に応じた耕区の形状と規模を想定しておかなければならない。さらに、農地の集積・集約化の検討の際にも傾斜、ほ場の標高に留意し、検討することが望ましい。
- ③ 傾斜地では、傾斜や地形の湾曲が、区画の形状・規模・配置、つぶれ地、土工量、工事費に影響するとともに、農作業の安全性や維持管理にも大きく影響する。自動走行農機は、湾曲部でも自動走行が可能となることから、導入予定の自動走行農機の性能等を踏まえ湾曲部の形状等を考慮することが望ましい。また、直播等で用途拡大が進むドローンの活用も考慮することが望ましい。
- ④ なお、自動走行農機については直進走行操舵機能においても、操縦者の負担を減らし、熟練者ではなくても作業が可能となることから、後継者不足が課題となる中山間地域において導入のメリットがあると言える。
- ⑤ 農作業の安全性や維持管理については、自動走行農機においても通常の農業機械と同様に、傾斜に起因する段差や法面の草刈り等に特に留意する必要がある。
- ⑥ 中山間地域において課題となっている鳥獣害について、開水路形式の末端用排水路が侵入経路となり、ハクビシン、タヌキ、サル等が金網柵等をくぐり抜ける場合もあり、末端用排水路を管水路形式とした場合は鳥獣害対策の面からも付加的な効果が得られると考えられるが、獣害防止柵設置の際は営農の支障とならないよう設置位置に留意する必要がある。

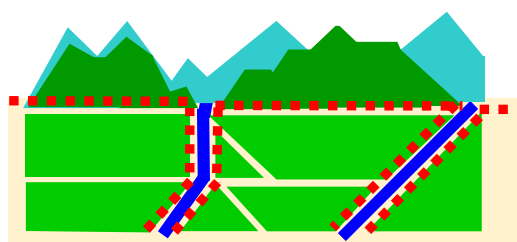
[資料6(11)－1 中山間地域における水路の獣害対策]

○資料6(11)－1 中山間地域における水路の獣害対策

開水路の場合の対策例

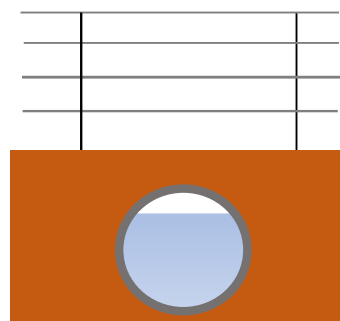


水路に柵線をそのまま垂らすと漏電する。

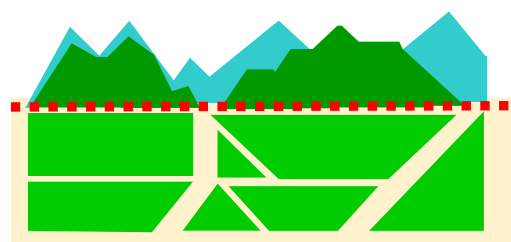


水路が侵入経路となる場合がある。

管水路の場合



電気柵の設置が容易で、下草の除草業の安全性が増す。柵下の補強が可能で鳥獣の侵入が難しくなる。



すみわけ柵の延長を削減でき、管理も容易となる。

資料:「獣害対策の手引き」(平成 23 年 3 月)(京都府農林水産技術センター)一部改変